

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課 御中

生活協同組合パルシステム東京
理事長 野々山 理恵子

東京都食品安全推進計画の改定について〈答申（案）の中間まとめ〉 についての意見書

私たちパルシステム東京は、「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にしたい社会をつくりたい」を理念に、約43万の組合員が安心して安全な生活を願い活動をすすめている生活協同組合です。パルシステムでは生活者（消費者）の暮らしと健康を守るために、生産者とともに食べものの安全性にこだわり、産直運動をすすめ、日本の食料自給率向上を目指しています。

これまで東京都は国に先駆けた取り組みをすすめてきております。安全な食品を選べるように、わかりやすくまた充実した推進計画を基本に、今後も私たち消費者のために一層の取り組みの推進をしていただきたく、下記のとおり要望いたします。

記

1. 輸入食品の対策強化を要望します。

「輸入食品対策」も重点的の取り組み対象としていますが、多くの食品を海外に依存している日本は監視体制の強化が必要です。特に「照射食品」は1972年ジャガイモの発芽防止に例外で許可され、国内ではJA土幌町のみが行なっています。しかし、海外では多様に使用されている実態があり、2013年も中国やブラジルなどからの輸入品に食品衛生法違反事例があると報告をうけました。

また今年度は健康食品としてデパートやネット通販で人気の青汁の一部で原材料として使われている輸入大麦若葉エキス末が放射線照射により違法に殺菌されていたことが、市民の独自調査で明らかになりました。食品への放射線照射は認められていませんから、これは食品衛生法違反です。照射食品の検査方法は熱ルミネッセンス法など、いくつかの検知法がありますが、確実な検知法が確立されていません。輸入された食品に違法な照射が行われたかどうか、業者から提出された書類のみの確認であり、書類に記載がなければ国内に流通してしまう恐れがあります。照射食品の検知法についても、研究と開発を要望します。

2. 監視体制の強化を要望します。

■あらたな制度に基づく食品表示の適正化の推進

輸入食品の不安から、消費者も国産品を選択するようになりました。消費者が偽造表示を見破ることは不可能ですので、遺伝子組換え表示なども含め適正表示の指導を強化し、偽装表示する業者がないように、監視体制の強化とともに、東京都が独自で罰則ルールをつくることを要望します。

■総合的な食物アレルギー対策の推進

命にかかわるアレルギー表示はわかりやすい一括表示、表示拡大を行なう必要があります。可能なところからアレルギー表示は現行の表示制度を見直し、原材料とは別に欄を設けて、有無の表示をすること、また現行の推奨品目も表示を義務化することを要望します。ぜひ東京都で国に先駆けた取り組みをすすめてください。当組合は商品カタログでアレルゲンを略称で別記していますので、参考にして検討されることを要望します。

以上